

3 月 6 日（木）
（第 2 日）

令和7年第3回高森町議会定例会（第2号）

令和7年3月6日

午前10時00分会議

於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第 1 一般質問

議席	氏 名	事 項	要 旨
5	甲斐 節男	観光立町にむけた具体的なとりくみについて	高森駅を拠点とした観光交流人口集客についての具体的な取り組みについて 高森町公式アプリの幅広い活用について
6	後藤 巖	政策集マニフェスト 2023 について 近隣自治体選挙結果の受けとめ	3つの柱のうち③続・エンタメ業界との連携加速！の今後の展開 ・高森高校マンガ学科の現状と今後の協働体制 ・(株)コアミックス社との今後の連携 ・今後どのような変化が想定されるか ・またどのような連携が考えられるか
4	佐藤 武文	安心安全の町づくりについて	①公助と自助共助それぞれの役割の明確化や連携の強化について ②自主防災組織や地域コミュニティの支援について ③令和7年度からの住宅耐震改修制度について ④停電時の揚水対策などについて

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1 番	白石 豊和 君	2 番	武田 栄喜 君
3 番	児玉 幸之助 君	4 番	佐藤 武文 君
5 番	甲斐 節男 君	6 番	後藤 巖 君
7 番	牛嶋 津世志 君	8 番	後藤 三治 君
9 番	本田 生一 君	10 番	佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町長	草村 大成 君	教 育 長	古庄 泰則 君
総務課長	岩下 徹 君	会 計 課 長	今村 親助 君
税 務 課 長	眞原 友紀 君	農林政策課長	芹口 孝直 君
健康推進課長	津留 大輔 君	生活環境課長	二子石 誠 君
政策推進課長兼TPC事務局長	岩下 雅広 君		
住民福祉課長	石田 昌司 君	建 設 課 長	住吉 勝徳 君
教育委員会事務局長	村上 純一 君	建設課審議員	高崎 康誌 君
総務課課長補佐	植田 雄亮 君	財 政 係 長	児玉 明 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	緒方 久哉 君	議会事務局係長	久保田 一也君
--------	---------	---------	---------

開議 午前１０時００分

—————○—————

○議長（牛嶋津世志君）おはようございます。

本日の出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
なお、税務課長、眞原友紀君から欠席届が出ておりますので、御報告いたします。
お諮りします。お手元に配布した日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

それでは、高森町議会運営基準を遵守し、日程に従って議事を進めてまいります。

—————○—————

日程第１ 一般質問

○議長（牛嶋津世志君）日程第１、一般質問を行います。

順番に発言を許します。５番、甲斐節男君。

○５番（甲斐節男君）おはようございます。５番、甲斐節男でございます。

今回の一般質問は、観光立町に向けた具体的な取組についてお伺いをいたします。

さて、町長は平成２３年４月の初当選から、高森町の発展の鍵は南阿蘇鉄道と高森高校であり、どうしても存続させなければならないとおっしゃっていたと思います。当時、南阿蘇鉄道については、廃棄も当然とされており、高森高校についても高校再編により、分校の危機があったと記憶しております。町長は就任から１３年がたとうとしていますが、その間、九州北部豪雨や熊本地震といった未曾有の災害を経験されました。蒲島前知事が、熊本地震からの創造的復興を提唱され、高森町でもそのことを念頭に、南阿蘇鉄道、高森高校とも単なる復旧ではなく、まさに創造的復興を遂げるべく努力をされてきました。南阿蘇鉄道については、昨年全線復旧と同時にＪＲ肥後大津駅までの乗り入れが実現しました。２３期ぶりに経常損益が黒字となりました。

また、高森高校においても、公立高校では全国初となるマンガ学科が新設され、生徒数も徐々に増えており、２０２５年度の倍率が４．１８倍と発表されました。少子化が進み、定員割れの高校が増加する中、全国でもまれなケースであり、まさに創造的復興ではないかと思います。これもひとえに町長の並々ならぬ意思と関係者の皆さま方の御協力がこのようなすばらしい結果につながったものと敬意を表するものでございます。

それでは、一つ目の質問に入ります。

まず初めに、高森駅を拠点とした観光交流人口、また、高森高校生の南阿蘇鉄道

利用人数も併せてお伺いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）おはようございます。

観光統計の集計期間が四半期ごととなっておりますので、直近の1年間の観光客入込客数について、令和6年1月から令和6年12月までの集計した数字をお答えいたします。

それぞれの入込客数は、高森駅、これは交流施設も含みますけども、トロッコ列車や団体予約などで16万1,726人、高森湧水トンネルで11万8,672人、上色見熊野座神社で14万4,000人、その他といたしまして46万947人、それぞれを合計いたしますと88万5,345人となっております。

また、高森高校生の南阿蘇鉄道利用者につきましては57名で、そのうち39名におかれましては、JR豊肥本線からの乗り継ぎで利用されている、いわゆる南阿蘇管外からの通学者の生徒数でございます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）5番、甲斐節男君。

○5番（甲斐節男君）ありがとうございました。

かなりの数の観光客が来られていることが分かります。コロナ以降、県内外からの入込みはもとより、外国人観光客の増加によりかなりののにぎわいを見せています。なかなか宿泊までにはつながっていませんが、滞在型観光も少なくはありません。

そこで、次に、高森観光推進機構について質問をいたします。

高森観光協会は令和4年度に解散し、現在、高森観光推進機構が町の観光案内所となっております。高森観光推進機構は、令和3年4月に一般社団法人として発足しており、役割としては観光推進のマネジメントやプロモーションを担い、交流人口を増やすことを上げられています。事業の展開する上、高森観光推進機構の機能強化が必要であり、独自の旅行企画や観光客誘致を行い、交流人口の推進を図るべきであると考えます。

そこで質問ですが、機構の具体的な事業内容についてお伺いをいたします。職員が何名おられるのか、どのような事業を行っているかをお伺いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）高森観光推進機構につきましては、現在、2名の職員と4名の地域おこし協力隊で運営しております。業務につきましては、観光案内業務や近隣自治体との誘客プロモーションの実施、また、窓口でレンタカーやレンタサイクル、レンタルキックボードなど、観光ツールの造成、観光コーディネーターの養成、町観光誘客施策やオープンスクールに関する町内観光案内などの事業の受託、

令和5年3月に開催いたしました高森町観光協会から引き継ぎました観光各種団体の業務、そのほか各種イベント、キャンペーンの窓口など多様な業務を担っているところです。

また、機構事務所での特産品の開発や窓口での販売やネット販売も行っておりまして、昨年7月からは、駅に隣接いたします交流施設での南鉄カフェの運営を行いまして、組織の強化及び自立を図っているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）5番、甲斐節男君。

○5番（甲斐節男君）ありがとうございました。

先ほど申し上げましたとおり、高森観光推進機構の集客について、具体的な取組について質問をいたします。

昨年7月13日に交流施設が完成し、高森駅がグランドオープンをいたしました。式典当日には、あいにくの雨でありましたが、多くの方がお祝いに駆けつけてこられました。ありがたいことに、オープン以来、国内外を問わず多くの観光客がお見えになっています。

そこで、直近の高森町の観光入込客数をお伺いいたします。具体的には、高森駅、湧水トンネル公園、上色見熊野座神社、そのほかそれぞれのたまかな入込客数が分かればお願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）先ほど最初のお答えでしたとおり、この観光統計の集計期間が四半期ごとになりますので、直近1年間の数字をお答えいたします。

高森駅につきましては16万1,726人、高森湧水トンネルでは11万8,672人、上色見熊野座神社では14万4,000人、その他といたしまして46万947人、合計で88万5,345人となっております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）5番、甲斐節男君。

○5番（甲斐節男君）ありがとうございました。

これは提案ですが、御存じの方もおられると思います。最近では、根子岳発見隊というまちづくり団体が様々な企画を機構に提案をされて実行されています。南阿蘇鉄道も肥後大津駅までの乗り入れが可能となった今、観光客が利用され、列車に乗って高森町を訪れる環状線のバスで町内を観光し、南阿蘇鉄道で帰っていくという企画はいかがでしょうか。多くの観光資源を有する高森町では、様々なモデルコースを設定することができると思います。

また、高森町には、地形的には宮崎、大分の県境にあり、バスに乗りそのあたり

にまで足を延ばすコースも可能ではないでしょうか。

そこで、南阿蘇鉄道の肥後大津駅乗り入れにより、都市部から観光交流人口の増加に向けた具体的な答えがあるかお伺いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）おはようございます。

具体的に増やす方法ということで、これまでの経緯と現状を甲斐議員が御説明していただき、さらに岩下課長が答えたのが現状でございます。具体的に今後伸ばす方法というのは、まずはクレジットカードとかで決済をできるようにしたということです。これは国の補助でやらせていただきました。非常に利便性が高まって好評でございます。その他、もろもろやっておりますが、やはり、議員おっしゃるように、まずは今後、現在、午前中二つだけになってる熊本都市圏、肥後大津駅への乗り入れを、夕方の便も含めて増便ということをＪＲ九州及び南阿蘇鉄道株式会社に要望を高森町として、していきたいと思っております。

それと、これは非常に大きなハードルはあると思いますが、南阿蘇鉄道の一番の売りであるトロッコ列車の熊本都市圏乗り入れ、つまり、肥後大津駅への乗り入れができるようになれば、将来の空港鉄道アクセス、肥後大津から熊本空港への鉄道の開業も見据えて、さらなる南阿蘇村や高森への観光需要の増加が期待できると思います。ただし、このトロッコ列車の列車自体を乗り入れ仕様に更新をしなければいけないということと、ＪＲ九州との合意形成が非常に大きなハードルではないかと思っております。

そして、今後、議員おっしゃるように、滞在型を実現するために私が必要かなと思うのは、まずは滞在するための宿泊施設が一つと、二つ目が、議員がおっしゃるように、高森のいろんなところに行けるような観光バスが必要ということ、それと、三つ目には、高森駅周辺にエッジが効いた、つまり人気がある飲食店等が一つでも目玉になるところがあれば、これはまたさらに、そこを起点に町民の皆さんが、商売をなされてる皆さん自身が覚悟を持って、例えば投資をされるとか、新しい展開に持って行きたいと気持ちが高まるような、そういうような形になれば、滞在型がさらによく実現できるのではないかなと思います。

もう一つ、かなり高齢化されてる飲食店や商店が多いので、Ｍ＆Ａだったり、つまり事業承継を進めていくということが必要になるのではないかなと思います。

高森観光機構としては、それらをすべて、やはりバックアップできる機構にするべきと思っておりますし、やはり、駅にこれだけ来られてるので、どうしてもやっぱり野尻とか草部の山頭部につなげていきたい。特に大きな観光地ではないんですが、やはりその地域地域にある神社や文化財等が山頭部は非常に地域の方が大事に

されておりますので、それをブラッシュアップした上で、そこが観光の一つの目玉になるような、そういう仕掛けをやっていくべきではないかなと思います。

それと、2年後に完成する九十九曲がり千本桜の周辺整備ですね。これと同時に、湧水トンネルの大型改修、これを誰の時代でやるのかと。これは私だけじゃなくて、ここにいる若い職員の時代も必ず必要になってくると考えてるところでございます。

現在、九十九曲がり、町道でございますが、利用頻度及び現在どの程度、実際に車両が通行してるのかという数字も含めて、今後、どういうふうにやっていくかというのを結論を出す時期が来てるのではないかと、道路に関してもですね、というふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）5番、甲斐節男君。

○5番（甲斐節男君）ありがとうございました。

人を招き入れるということは、なかなか難しいと思うところではありますが、観光人口の増加に向け、町が一丸となって取り組んでいかなければならないと思っております。

それでは、二つ目の質問ですが、高森町公式アプリの幅広い活用についてをお伺いいたします。

まず初めに、高森町公式アプリは、現在、どのくらいの方が登録されているかを教えてください。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）高森町公式アプリにつきましては、令和3年6月に公開しておりまして、令和6年12月1日現在で2,058件のダウンロード件数となっております。

iPhoneなどのApp StoreとアンドロイドなどのGoogleストアからのダウンロードは、ほぼ同数で行われておりますが、App Storeからは日本国外、つまり海外の方からのダウンロードもあっております。その内訳といたしまして、アメリカで6件、中国で4件、イギリスで3件、インドで1件の14件が海外からのダウンロード数となっております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）5番、甲斐節男君。

○5番（甲斐節男君）ありがとうございました。

町民向けの公式アプリにより簡単に行政情報を確認できる環境が整備されました。

また、町外にお住まいの高森出身者にとっても、大変便利なアプリだと思います。政策集では利用促進と内容拡充を検討するよう記載されていますが、内容拡充の点

から、広く発信する方法はないか。例えば、高森町ホームページのリンクはありますが、アプリ内に観光関連情報や高森観光推進機構のページを追加できないかをお伺いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）自席から失礼いたします。

現在の公式アプリのトップ画面の項目、ボタンがありますけども、その中に追加することは可能です。この公式アプリのトップ画面につきましては、よく使われる項目をまとめて、大きなボタンで画面上半分に六つほど表示をいたしまして、下段には、観光情報を含む公式ホームページなどのリンクや子育て関係のアプリなどへのリンクボタンを配置する改修について、令和7年度で行う予定としております。以上です。

○議長（牛嶋津世志君）5番、甲斐節男君。

○5番（甲斐節男君）ありがとうございました。

町外に住む高森出身者の利用促進とSNSを活用したアプリ登録をすることで、町外に広く発信できると思いますが、町外の方の利用促進について、どのように考えておりますか。草村町長にお伺いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）まずは、高森町公式アプリを利用していただいている町民の皆さまにお礼を申し上げたいと思います。

また、町外の方も登録が増えております。ありがたいなと思っております。

議員がおっしゃるように、町内での利用を、まずはまだ利用されていないスマートフォンを持たれてる方に、引き続きお願いをしてるところでございます。特に、町内利用に関しましては、これはダウンロードが必要になりますので、健康推進課が行ってるスマホ教室で健康のみならず、同時にスマートフォンを持たれてる方に、直接そこでダウンロードをしていただく、もしくは、できれば補助をするというような、そういう柔軟性があるような対応が必要になってくると思っております。

また、町外の方は、これはまず、高森に住まれてて町外に転出される人には、これは住民福祉課が広報をするべきであって、単なる広報ではなくて、一人一人の方に口頭で丁寧に説明すると、ぜひ今後も利用していただきたいと伝えることが必要かなと思っております。その際に、今後できますかもありポイントカード（TPCカード）を転出される方にもそのまま、今度は町外のカードに切り替えていただいて使うことができますよということを広報を、今後、住民福祉課でするべきと思っております。

また、高森町のアプリを広報するためには、今度は総務課の仕事でございますが、

文書などの発送用封筒を即切り替えて、発送用封筒にQRコードを表記する。プラス職員が名刺を持たれておりますので、名刺に全職員にQRコードを入れていただくというのが、これが総務課の仕事であるかなと思っております。今度は町外の方に関しては、たかもりポイントチャンネルでYouTubeにアップしておりますが、これは見られてる数が少ないので、町外の方が見るには、自分に利益がないとそれは見ないと思うんです。ですので、町外の方にどうやってアプリをダウンロードしていただくかというのは、プラスになることがないと、これは間違いなくダウンロードとかやりませんので、例えば、湧水トンネルのイベントだったり風鎮祭だったり、何かをプラスになるサービスを行うとか、南鉄の割引券とか、いろんな財政支出によって町外の人に向けてこのアプリを使っただく、ダウンロードしていただくことは広まっていくのではないかなと思います。

もう一つ、海外の方が今、利用されておりますが、この海外の方は観光客でダウンロードされても閲覧というのは日本語になっておりますので、海外対応も必要でございますが、まずはSE対策というんですけど、このSE対策だけは、これはプロしかできませんので、これはかなりお金もかかるんですけど、やはり誘導する技術を持たれてるプログラマー、SE対策ができるところに、これは本気でこれをやれば数千人規模のダウンロードはできると思っておりますので、今後、今度新しくなるホームページとアプリが連動する形をまず取って、それからバージョンをアップしていきたいと思っております。やはり、現時点で、町内向けの情報ばかりですので、先ほど申し上げましたように、観光者の目線でのトップ画面も必要になってくるのではないかなと思っております。役場になると縦割りでなかなか横軸ができないわけでございますが、今後、職員も若返ることでデメリットなところも、できないところも多々あるわけですけど、逆に言うと前よりできるところがこういうデジタルへの対応ということに関しては、これから入ってくる新しい職員たちの世代の意見を聞きながらやっていければ、議員がおっしゃるように、町内の方も増えていくし、町外の方、もしくは海外の方にも数千人規模で広げることができるアプリかなと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君） 5番、甲斐節男君。

○5番（甲斐節男君） ありがとうございます。

情報発信は観光立町の実現に欠かせないものであります。今後、いろいろな情報発信をしていかなければならないと思います。いずれにしましても、町民の皆さまが健康で楽しく暮らせることが一番であり、人口減少で行政サービスが低下しても観光立町の実現により、精神的なゆとりを生むことが肝要であると思います。私は

高森町が健康で楽しく暮らせる町でありつづけることを願ってやみません。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）お諮りします。ここでちょっと休憩を入れたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「そのままだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）長くなれば1時間半かかりますけど、それまで用便が済まされなければ大丈夫ですが。

〔「休憩しよう」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）じゃあ、40分から再開いたします。

—————○—————

休憩 午前10時31分

再開 午前10時40分

—————○—————

○議長（牛嶋津世志君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を行います。順番に発言を許します。6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）おはようございます。6番、後藤です。

令和6年9月定例会では、職員の能力向上のための研修を含むバックアップ体制の構築や職員の交代などをお尋ねしました。これは町長の政策集、マニフェスト2023の中の行財政改革改善を実現するまちづくり目標4の「続・組織のパフォーマンス最大化のさらなる充実」を実現に沿った質問でありました。

今回の一般質問は、マニフェストの表紙にもある「続・エンタメ業界との連携加速！」に関する県立高森高校マンガ学科との関係、株式会社コアミックスとの連携について、そして、先日行われた近隣自治体選挙の結果の受け止めと今後についてを質問したいと思います。

そこで、本日の一般質問は大枠で三つ、県立高森高校マンガ学科の現状とその協働体制、株式会社コアミックス社との連携、近隣自治体選挙結果の受け止めと今後ということで質問をしたいと思います。

なお、この質問については、当然、相手があることでもありますので、なかなか答弁がしづらい点があるとは重々承知しますが、やはり、その先のことという部分について、ビジョン等をお尋ねしたいと思いますので、答弁のほうをよろしく願いたいと思います。

まず、県立高森高校マンガ学科の現在までの流れについてですが、令和3年9月8日に、熊本県教育委員会、株式会社コアミックス、県立高森高校、高森町の4者にてマンガを活用した高森高校の魅力向上に関する協定書が締結されました。

まず、質問です。この協定に伴い、この4者が具体的にどのような体制でバックアップをしていくのかという、その協定の内容についてお尋ねしたいと思います。
教育委員会、お願いします。

○議長（牛嶋津世志君）教育委員会事務局長、村上純一君。

○教育委員会事務局長（村上純一君）おはようございます。

御紹介いただきました協定によりまして、高森町では、主に町営学生寮たかもり時空和ベースの運営、これまでに開講初年度におけるマンガ製作用のペンタブレット等の教育環境整備の支援、プロモーションビデオの製作による情報発信や熊本県立高森高等学校魅力化推進基金事業によるマンガ部への講師派遣、通学生の通学定期補助事業等を行っております。

次に、株式会社コアミックスでは、専門教育カリキュラムや指導計画の編成、プロの漫画家、編集者の専門授業への派遣といったマンガに特化した役割のみならず、最近では、来年3月にマンガ学科初の卒業生に対する進路指導に積極的に関わっていただいております。

熊本県教育委員会では、今年度より高森高校の施設改修、新校舎建築を進めております。今、旧武道場がマンガ学科棟の実習棟としてリフォームがされておりました、今年度中に竣工予定となっております。

また、令和8年度中に新校舎が竣工予定となって、今、整備を進められております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）答弁ありがとうございました。

やはり、先ほど教室の改装等の話も出ましたが、そういう点はこの協定に基づいて県がされる事業だと思います。特に、今現状で、高森高校のクラスが、例えば40人マックスで、今のサイズで間に合うのかどうか。そして、40名体制の掛ける3、そしてグローバル科も当然3クラス、それがきっちり人員的、キャパ的に担保できるのか。そういう点の問題も様々出てくると思います。そこを、やはり現場の意見と、そして県の教育委員会、この協定をもって確実に進めていって受け入れ態勢というのをきっちり整備して行っていただけたらと思います。

この流れとして、成果として第49回熊本県高校美術展にて7名の生徒さんが入賞され、廃校の危機にあった県立高森高校が2025年度、前期の出願者倍率が4.18倍になったことなど、大きな効果があったと思われます。

また、3月2日に行われたお出かけ知事室にて、2名の高森高校生が知事に質問をされ、1名が高校生とコアミックス社にいられている海外の漫画家との交流を通

じた高森だからこそできる事業、交流というのを要望されておりました。今後の進化についてどのような考えを持っているかお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（牛嶋津世志君）教育委員会事務局長、村上純一君。

○教育委員会事務局長（村上純一君）高森高校と今後の進化、連携につきまして答弁させていただきます。

今年度の高森高校、4月から定員に対する入学生が充足率90%以上が見込まれております。本町といたしましては、先ほど答弁しましたとおり、バックアップ体制をさらに確実なものにすることで、遠方からの就学のために本町で生活する生徒たちの安心安全な生活の確保を最優先に、引き続き、コアミックスとの連携による、全国で高森町だからこそ可能になる、生徒が学ぶための専門性の高い学習環境の担保について連携したいと考えております。

また、連携を強固に継続するためには、学校現場や学生寮運営において、高森高校のマンガ学科設置以降に生じている課題、改善すべき事項につきましては、熊本県教育委員会へしっかりと改善を要望していくということが重要であると考えております。

昨年11月に実施されました熊本県議会教育警察常任委員会による高森高等学校の視察時におきまして、草村町長に同席いただきまして、町長より3点要望されております。1点目が、高森高校マンガ学科としての特色化、つまり県下美術コースとのはっきりとしたマンガ学科の差別化が1点目です。2点目が、高森高校が実施する教育事業への用途に限定できる寄附者の意向を確実に反映できる熊本県としてのふるさと納税制度の受皿づくり。最後に、高森高校の入学選抜試験に面接試験の導入について、以上、3点要望された結果、今年1月までに、熊本県教育委員会より満額の回答に至っております。短中期を見据えた新たな連携体制についてスタートしている現状でございます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）先ほど答弁の中で大事な部分、やはり事業を行うにしろ、財源というものが伴います。当然、これは町もそう、県もそうです。その中でふるさと納税を各高校に絞った寄附先に選んでいただくというような話が出たかと思いますが、これは非常に今聞いて驚いたんですが、進化かなと思います。やはり、寄附者の方がその高校独自の色を出して、その行政は政策ですけども、やっぱりその特色、そこに支援をしたいというところに絞って財源を確保していくというのは、県としても一歩踏み込んだ形の回答ではなかったかと思います。そういうも

のも使いながら、こちらはそれをしっかりとチェックして、高森高校によりよい形で還元できるように進めていただけたらと思います。

冒頭も言いましたが、県立高校ということもあり、町がバックアップすることに限界はあると思います。やはり、そのイニシアチブ、グリップを握ってるのは県教育委員会という形になります。それをあえて分かった上でお尋ねするんですけども、例えば、日本テレビの「1億人の大質問笑ってコラえて！」に1年間取り上げられたり、この全国的にも注目度が高い、私の友人からもいろいろ電話があつたり、「これ、いわちゃんところよね。」とかという形で高森町というのがすごくクローズアップされてるところです。その注目度が高いこの状況を見て、高森町の行政としてどのように感じ、そして、発展させていこうかというところのお尋ねを町長にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）村上局長が答えたとおりで、本当に多くの方が協力いただいて、現在、二十数名だった高校が、1学年がですね、全校生徒で七十数名だった高校が、今年の4月以降は、240人ですか定員が、多分そこに近い数字が行くのではないかなと思っております。本当にありがたいなと思います。

また、県教育委員会も岩盤のように硬いと言われておりますが、確かに、行政職の方もたくさんいらっしゃるの、なかなか要望一つかないませんが、先ほど申し上げましたように、熊本県として県立の高校ですから、自らがその高校に資金を投入できる仕組みづくりを考えたらどうかということで、こっちから提案させていただいて、熊本県が今、ふるさと納税をすごい県も強化してますので、その受皿づくりをやっていたきたいということと、美術の先生が非常に強い立場でいらっしゃいますので、美術の先生のコースとは違いますよという差別化と、もう一つは、一番これが大事だった入学選抜試験への面接試験の導入ということが、これが大きなところになるんですが、現時点で満額の回答ということで、これは非常に短期・中期を見据えた新たな連携体制がまた築けるのではないかなと思っています。そういう中で、後藤議員もおっしゃいましたように、まずは「笑ってコラえて！」、これは全国の視聴率が非常に高い番組で、1年間特集で放送していただいているということで、まずは日本テレビの関係者の皆さんに本当にお礼を申し上げたいと思います。この小さな町の小さな公立高校を取り上げていただいて、ありがたいなと思います。私も全国放送の報道番組等々から出演オファーとかインタビューとか多く来ております。実際、反響もございますので、高森高校を通じて町のPRもできているのではないかなと思っております。ただし、これは議員もお分かりのように、一過性とまではいきませんが、必ず右肩下がりの状況が来るということは間違いない

と思っております。これまでは、議会の協力を得ながらプロモーションビデオ等やアピール対策をさせていただきました。広報させていただきました。一定の効果が、今年の入学数を多分今年が決定すれば、これは効果があったということが立証されるのではないかなと思います。

そして、さて、これからが一番大事でありまして、これから、今、取り組もうとしてることは、これも全国で非常に例がないような取組であるんです。これはまだ気づいてる人がすごく少ないんですけど、高校生自身が自らの学校の魅力等を発信するというのはよくある話ですね。きれいな言葉でよくあるんですけど、その中でも自分たちの世代のツールを使って発信する。その自分たちの世代のツールが、簡単に言うと、今だったらユーチューバーとかT i k T o kとかインスタグラムとなるんですけど、そうではない、新年度で予算措置を、今、計上させて議会にお諮りを願うとどこでございますが、先般、県内でも町村ではすごい珍しい、報道には載りませんでした、高校生議会というのがありまして、その中でも私答えたんですが、現役高校生が2030年、もうあとちょっと行くぐらいのころには、国内で推定される利用数1,750万人のほぼ高校生を含む若年層が利用すると言われてるメタバースのデジタル技術を現役の高校生が学んで、これから先、例えば、進学をする小中学生にピンポイントに高森高校の魅力が届く取組ということを行いたいと思っております。これは本当にすごい取組で、多分メタバース使われてる方じゃないと分からない、使ってる方がほぼ若年層なので、若年層がその下の若年層にピンポイントで届けるという、こういう仕組みを、今、考えてるところでございます。メタバースに関しては、議員も御承知のように、もう超一流企業ばかりが参入を続けております。もう世界的な企業もどんどん参入しております。そういう中で、例えば、高森高校のメタバース取組においては、メタバース空間でマンガ作品の開催、メタバースのプロの漫画家が出てくる。メタバースの中でアニメ作品展の開催、ショート編集映画の開催、これをメタバースの中で、今だったら、映画館や展示会や何とかに出さなければいけないんですけど、メタバース中でそれをやると。文化祭、オープンスクールもメタバースの中でやると。今後、そこをやっていきたいと思います。1,750万人のほぼ若年層なんです、メタバース使ってるの。この数字をマーケットとして捉えきれないところというのは、多分、非常に経営感覚はないかなと思っておりますので、うちはこれ本当に取り組んでいるとこないで、挑戦としてやっていきたいと思います。当然、高森高校生がピンポイントで若年層に出すことによって、小中学生が高森高校のことをメタバース空間の中で知って、その空間の中に高森町が存在してるんです。だから、高森町へのアクセス、これはS E対策になるんですけど、そういうところをきちんと、そこに資金を町が投入して、必ず

これは結果が出ていくと思ってます。ですので、特にこの支援のスタートアップとしては、企業版ふるさと納税で企業の方をお願いをして、民間資金を活用する形で持続可能な取組にして、必ず、これはどこもあまり取り組んでませんので、結果が出る取組ではないかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）答弁ありがとうございました。

確かに、このたびの当初予算でメタバースの予算、計上されてました。私は、てっきり提案理由、概要説明でされるものだとは思ってたんですが、昨日されてなかったの、今日聞けてよかったのかなとも思います。

その仮想空間の中で、当然、高校生が主体を持って作っていき、それがバーチャル、いわゆるVRの中でいろんな形で見れるというような取組というのは、素晴らしいことだと思いますし、教育長先生がずっと私に言ってました、その主体性を持つという部分、これを育むにはいい形ではないかと私も思っております。

先ほど、高校生議会という話が出ましたが、中学生議会のときも中学生の提案で、マイクラフトを使った高森町のマップを作ろうというような提案もありました。もう本当に時代というのがどんどんそういう形で変わってきてます。それは、多分生徒たちが興味があるからやっぱり自分も参画したい、作っていきたい、そういうような形がどんどんどんどん主体性を持った流れになって、教育という一部分を支えていくと私は思いますので、この事業については、今後も私も注視していきたいと思っております。

ところで、先ほど4者協定の話をしてしましたが、その中にコアミックス社の話も4者協定の中に入っております。ここが入ってるということが、さらに信頼度というか、一般的に外のよその方が見て、例えば、町がやってる、県がやってる、高校がやってる、この3者の協定だったら、それは行政がやってることじゃないかということで話が終わっちゃうような気がします。そこに民間の会社も入って、バックアップしてる。ここは非常に重要なポイントだと私は思っております。ですので、これからは連携は今後も欠かせないと考えております。授業における講師の支援、進路に対する助言というのは、先ほど教育委員会事務局長からも話がありました。さらには、私が知ってる限り、企業版のふるさと納税を通じて財政支援までされている会社だと私は認識しております。このコアミックス社との連携についてということでお尋ねしたいと思いますが、執行部のほう、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）株式会社コアミックスとは、令和元年10月に、エンタ

ーテインメント業界と連携したまちづくりと地域の新産業創出の共同事業実施に関する協定を締結いたしまして、事業を推進しております。これまでにオクロック熊本歌劇団では、地域おこし協力隊としてT P Cの活性化や福祉、教育連携に加えまして、地域伝統芸能、これは風鎮太鼓等でございますけども、従事していただきまして、劇団公演等を通じて本町の大きなP R効果及びふるさと納税にも絶大なP R効果をもたらしていただいております。

また、くまもと国際マンガCAMPを通じて、世界各国の外国人漫画家を誘致するなど、移住定住について、外国人漫画家の移住をきっかけにインバウンド交流人口の増加につながるものと思われます。高森高校マンガ学科につきましても、エンタメ業界と連携いたしまして、プロの漫画家の地域おこし協力隊の講師派遣や部活動支援など、人材育成を行っております。昨年12月にオープンいたしました熊本市の熊本マンガアーツでは、オクロック熊本歌劇団の舞台だけではなく、貴重なマンガの原画展示や作品グッズの販売もされております。これは全国にも例のないエンタメスポットとなっておりまして、日本が世界に誇るマンガ文化を発信する拠点として、県内外はもとより世界から多くの方が訪れられております。こういったこれまでの事業の継続や新劇場を通じた高森町の魅力を発信することで、本町への観光客誘致にも大いに期待できると考えております。今後におきましても、引き続き、エンタメ業界と連携したまちづくりを進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）ありがとうございました。

コアミックス社とは、これからも連携を深め、共に事業展開を行っていくという答弁だったと私は思いますが、その中で、当然、教育部門についても、エンタメという部分について、これから町をP Rしていくという部分についても、しっかりと連携をしながら進めていただけたらと思います。

また、マニフェストが私の手元にありますが、この達成度につきましては、今後、担当課から報告があるのか。なければ、ちょうど2年経過しておりますので、今日は多岐にわたるので、この中からこのエンタメ業界との連携加速という部分だけを聞きましたけども、全体について報告がなければ、一般質問で達成度合いとかをお尋ねしたいかと思います。

続きまして、最後の質問に移ります。

2月は、阿蘇郡市において、阿蘇市及び南阿蘇村で選挙が行われ、共に市長及び村長が新人に代わりました。この選挙結果を受けて、様々な変化が考えられます。これも当然、市長及び村長の政策、施策というのはその本人が考えて打ち出すもの

ではありますが、やはり、町民としましては近隣であるだけに、どのような形で高森町が進んでいくのかということについては、かなり興味があると思います。

そこで、これは町長にお尋ねですけども、町長として、例えば、どのような変化が考えられ、そして、今後、どのように対応を進めていくかということをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）通告どおりの問い2の質問で、これは二つに分けられておりますが、選挙の結果を受けてどのような変化が想定されるかということと、今後、どうその想定の中で連携が考えられるかというところをまとめてお答えを差し上げたいと思います。

まずは、阿蘇市長選挙と南阿蘇村長選挙は、村議会の選挙も行われ、それぞれの首長が変わる結果となりました。佐藤義興阿蘇市長には、5期にわたり阿蘇全体のリーダーとしてリーダーシップを発揮していただきました。多くの思い出がございます。最も深い思い出は、平成24年の私が就任して2年目の7月の九州北部豪雨災害の後に、佐藤市長が国の直轄事務所を阿蘇に作らないと、今後、何か起きたときに対応が県レベル、市町村レベルではとてもできないと。ただし、熊本には直轄事務所の前例がないと。雲仙や鹿児島にはあるが、熊本の人は直轄のすごさを知らないということを言われておりました。幾度となく佐藤市長と一緒に上京をさせていただき、直轄の事務所の誘致を行ったわけですが、国からの答えはノーだったということ、そういう中に、熊本地震が発生をいたしまして、やはり甚大な被害を生んだわけですが、もし、直轄事務所があつたならば、もう少しは何かできたことがあるのかなということも思っておりますが、それはやはり、国は九州の中で場所を決めてますので、そんな簡単に直轄事務所は置けませんので、それが熊本地震の後に、また佐藤市長と一緒に頑張らせていただいて、直轄事務所ができた。直轄事務所ができたから直轄砂防事業が現在行われてるということなんです。ですので、本当にいろんな御指導をいただき、感謝したいと思います。

吉良村長におかれましては、私より2期後に首長になられて、熊本地震の発生後からということで、本当に大変な期間だったと思います。その期間をしっかりと一緒に、南阿蘇鉄道の復旧もそうでございますが、一緒にやってきたと思っております。

改めまして、昨日をもって任期満了に兩名ともなられておりますので、心より敬意を表したいと思います。

今後、いろんな変化が想定はされると思いますが、現時点で分かってることは、阿蘇は一つということで諸先輩方からの時代から受け継がれております。新しい首長になられる方と様々な意見を交わしながら、共同体として阿蘇の市町村民の幸福

度が向上するような自治体づくり、また良好な関係が築ければいいかなと思ってます。

そして、連携となりますと、これは阿蘇全体を考えたときの連携にやはりなります。現在、私が請け負ってる役職については、過去の阿蘇郡市の首長の中では佐藤市長の次に、歴史上でも阿蘇の河崎敦夫町長よりも私のほうが多いです。佐藤市長と私の役の数というのが、非常に増えております。その佐藤市長が今回退任なされたということで、今後、調整が必要になってきますが、大体、市町村民の方が思われる広域行政、消防、環境、医療、福祉だけでも相当あるんですが、それ以外でも相当実はございます。現在、熊本県内の佐藤市長が県のトップに立たれてる団体の調整が行われており、その後は、市長会の今度は代表で立たれてる役職の調整がっておりますが、今度は、阿蘇市長として立たれてた役職ですね、これが調整が必要になると思ってます。

あくまでも高森町長ですので、高森の施策が進むようにするのが私の受けてる任務でございます。確かに、いろんな会の会長や副会長をさせていただいて、前と違うなと思うのは、やはり、国の役人さんの動きと県の役人さんの動きは、これはもう全然違います。まず何が違うかと、情報量が違うんだなということが、私自身が県の副会長を受けた後に、ここまで早い段階で情報が入ってくるんだなということ今認識しております。ただし、その情報を持ってどう動くかという、このスピード感がある人じゃないと、なかなか熊本県全体のために動くことができないかなと思っております。ですので、これ以上の役職ということをやっていただきたいという問いが来た場合にもいろいろ考えさせていただかないと、私、14年間、運転手なしで公用車もなしで、約1億5,000万円ぐらい削減しております。本当に大変なときも多々ございますが、まずはやはり財政を再編すると、財政の立て直しと、交際費率が13.1%ぐらいだったわけでございますので、それで町長にならせていただいて、まずは自らというところから、当然、そこを見られるということですので、議会からも、当時就任したときに、まずは給料を半額にされてあとどうやって財政を立て直すのかという厳しい質問を、就任した一発目の議会でもいただいた思い出がございます。ですので、私自身、完全にやっていると自分自身では思っておりますが、今後、これ以上になった場合には、なかなか難しいと思っております。ですので、副町長の人事に関しては、議会のほうにも御相談をしながら、必要不可欠と私自身は思っております。

また、首長の歴史としては、私が今、この4月から15年目を迎えますので、阿蘇郡市では最も長い、あとは皆さん、産山村長が3期ですので横に置きますと、もう1期、2期生の方、3期生の方ばかりですので、そういうまとめ役というところ

を求められるのは間違いないかと、致し方ないものかなとは思っておりますけど、やはり、先ほど申し上げましたように、高森町民の町の政策が進むように、でも、痛しかゆしで、やはり役職を受けると、それなりの情報が入ってくる。この情報に関して、スピーディーに動ける首長であれば受けたほうがいいと思います。ただ聞いて、そこでああ俺は知ってるぞバージョンで終わる人であるなら、受ける必要がない。以前、佐伯議員もおっしゃったように、高森町が最優先だろうというところは、スピード感がない首長だったら、高森町を最優先にしたほうがいいと思います。ただし、情報を得て、その情報を理に変えられる首長であるならば、受ける役職は受けたほうが、最終的には高森町のためになるということを今まで体験をしてまいりました。

しかしながら、連携についてはしっかりやっていきながら、うちの町だけがいいという、そういう思いは全くございません。やっぱり、阿蘇と一緒に住んでる阿蘇の市町村民として、みんながこの阿蘇に住んでよかったと言えるような連携の在り方を、若い首長と一緒に模索していきながら、特に阿蘇市長が新しい首長ですので、理解をしていただくならば、しっかりこれまで以上に市町村民の幸福度の向上のために連携をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖助君。

○6番（後藤 巖君）答弁ありがとうございました。

かなり今悩んでる部分もあると思います。私たち、私もいち町民としては、やはり高森町長であるならば、高森町を一番に考えるのは当然だろうというその思いも分かります。ただ、その高森町を一番にするために、例えば、財政面とか事業とか、そういうものをいち早く入手するということになるならば、やはりある程度役職も受けておかなければ、ただ高森町だけにいたら高森町のことだけしかできないというような思いもある。だから、そのバランスというのは、非常に今、悩ましい部分だと私も認識します。ただ、やはり、阿蘇郡市で考えるならば、市長がされてた役職がなくなり、新人になったということで、首長としての歴を考えれば、当然、草村町長のほうに依頼が来ることもあろうかと思っております。そういうところで、しっかりと自分の体、先ほど車の運転の話もされましたが、体もきっちり考えられた上で、やはりできることをやっていただければよいかなと思います。できないことはもうできないでいいと思います。やはり、私たちの町長であるというところ、これを念頭に置いた上で、バランスを取って考えていっていただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

先ほど、体の面の話をしましたけども、副町長人事という話も若干出ました。今

現在、議案も上がっております。これはもう私個人の話になりますけれども、できれば、やはり1人は置く必要はあるんじゃないかと思います。役割分担というか、いわゆる代行者として置くのか、町長の特命、任命として雇った副町長にミッションを課し、そして、一緒に運営するのか、そういうところも含めて、今後、議論をしていきたいと思ひますし、連携につきましては、やはり先方のあることですから、はっきり具体的な話は出なかったですけども、私の先輩議員、同僚議員も言ひますが、ないものを求めるのではなくて、ないものを周り町村も含め有効に使おうというような策が、最終的には両住民に利益をもたらすということもありますから、そういうところはしっかりと議論を重ねながら連携を取っていただきたいと思ひます。

これをもちまして、私の一般質問を終了します。どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君の質問を終わります。

11時23分でございますので、一般質問を続けます。4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。

今回の一般質問は、安全安心のまちづくりについて伺ひます。

2000年代になって、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震、球磨川豪雨など、ほぼ毎年のように大きな自然災害が発生しています。特に、私が在職中に発生した熊本地震の本町への被害は、南阿蘇村や西原村などに比べれば少なかったものの、南阿蘇鉄道の被災や阿蘇大橋の崩落をはじめとする交通インフラの寸断、送電鉄塔の倒壊による停電など、本町にも大きな影響がありました。そのような中でも、草村町長の下、当時、役場職員は一丸となって何とか対応ができたと思っております。

また、最近では、南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率も80%程度に上昇したと言われており、たかもりポイントチャンネルでも被害の想定や対策を啓発する番組が流されているように、今までに経験したことがないような事態が起こる可能性があります。

さらに、最近では、岩手県大船渡市では山林火災が発生し、2,900ヘクタール、高森町で言ひますと、約6分の1の面積が焼失しております。

一方、昨日の議案の説明の中でもありましたように、町長や総務課長から発言があったように、職員の働き方改革などの進展により、これまで当たり前に公助が担ってきた、あるいは、公助に求められた役割も公助としてどこまで応えられるか分からない時代になってきており、これまで以上に自助共助が果たすべき役割の比重が大きくなっているものと思ひます。

そこで、まず1点目の公助と自助共助、それぞれの役割の明確化や連携の強化について伺ひます。

現在では、町内各所に自主防災組織が結成されており、様々な活動が行われるようになっていますが、南海トラフ巨大地震の発生確率が上昇したと言われている今こそ、公助と自助共助、それぞれの役割の明確化や連携の強化を図り、大災害の発生に備える必要があるのではないかと考えます。これまでの災害発生時には、各職員がそれぞれの経験や知識を結集して何とか対応してきましたが、運よく災害・災難を克服できただけであり、幸運であったとも言えるかもしれません。

そこで、防災組織の実働の状況、今後の行政の各組織との連携、役割分担の明確化などについて、どのようにお考えか伺います。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下徹君。

○総務課長（岩下 徹君）現在、高森町では24の自主防災組織が設立されております。

実働の状況としましては、特に防災訓練におきましては、町からは防災監が参加、そして、広域消防本部からも派遣もあり、充実した訓練が実施されております。

また、防災訓練の企画立案は、基本的には自主防災組織の方が主体的に行われておりまして、現在までに様々な災害等を経験されてきたということが生かされているかと思われまます。

自主防災組織の活動の一例を挙げますと、河原地区自主防災組織におかれましては、河原総合センターを中心として各公民館等、ZOOM、つまりオンライン会議でつなぎ、有事の際の一時避難者と連絡体制確保訓練を実施されております。

また、こういった活動に対し機器の整備はもちろんです、防災監の派遣など、公助の部分によるフォローをしてまいりたいと考えております。

また、災害の危険度によって段階的に自主避難、あるいは高齢者等避難、さらには、避難指示等を発令することとなりますが、自主避難と高齢者等避難等の際は、各地域の避難所において、自助共助による安全確保を行っていただいております、避難指示を発令の際には避難所に職員を配置し、支援物資の配送や避難者の状況把握等を行い、すべての避難所と災害対策本部とをオンラインでつなぎ、状況確認等を行っております。

ただ、24の自主防災組織の中では、組織ごとの温度差があることも事実であり、自主防災組織全体での共通認識が必要と考えますので、例えば、今後、自主防災組織の代表者会議等により、公助としての具体的な範囲の確認等も行っていく必要があると考えております。

また、役場内におきましても、各職員の役割分担、そして、各職員が判断を誤らないような行動が取れる体制を整えていくために、引き続き想定訓練等も行っていく必要があると考えております。

以上、説明いたします。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。

今、総務課長から答弁がありましたけれども、地域防災計画では地域防災力強化計画の中で、自助共助について、高森町民は自らの身の安全は自らが守る、自分でできることは自分で行うが基本であることに自覚を持ち、平時に防災知識の習得に努め、災害に備えるものとするを書いてありますけれども、なかなかそれぞれがこういうことを実行できるかどうかというのは、やはり、私は疑問があると思います。今までいろんな災害を経験した中で、こういうことをしておけばよかったとか、こういうところはどちらが分担すべきかというのは、やっぱり、今のうちに明確にすることが、今まで経験したことのないような災害を想定するならば、やはり、災害時には国がいろんな物資をプッシュで配るというのがありますけれども、精神的には町がプッシュで地域防災組織に働きかける必要があるのではないかと私は思っています。

次に、2点目の自主防災組織や地域コミュニティの支援について伺います。

熊本地震以降、町は各地域の公民館や集会所の整備、防災倉庫の設置や備蓄物資の配置、発電機の配備などを進めてこられたので、有事の際は、恐らく各集落ごとに多くの自主避難所が開設されるのではないかと思います。現在、町内各所では語ろう会が設けられ、地域それぞれの形態や考え方に基づいて活動されているところであり、日頃の活動が有事の際の自助共助につながるものと思います。自主防災組織への支援は、例えば、予算的には、現在、社会福祉協議会により行われておりますけれども、少子高齢化、過疎化がさらに進んでいく中であっても自助共助への依存が高まることは避けられず、町は直接、自主防災組織や地域コミュニティに対し、防災に特化した、先ほどプッシュ型ということを申しましたけれども、物心両面にわたる支援を行うべきではないかと思いますが、いかがお考えか伺います。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下徹君。

○総務課長（岩下 徹君）佐藤議員おっしゃるとおり、特に防災に関しましては、自助共助が今後の地域コミュニティにおいて非常に大きなウエイトを占めることとなります。町といたしましては、介護基盤緊急整備特別対策事業を活用した各公民館再生、これに伴う通信機器の充実化、また、発電機の配備等も行っているところでございます。

また、町内各所で語ろう会が発足し、その地域に即した課題の洗い出しや解決方法の模索を地域自らが行っており、その流れは大きくなりつつあります。町といたしましても、そこで出た問題、課題に対して、できる限りの支援を行っていきたいと考えております。

防災の観点から申し上げますと、先ほども述べたように、例えば、語ろう会で消

防団や広域消防による防災訓練の実施の検討をした場合には、防災監を窓口としてよりよい訓練になるよう助言し、自助共助力の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、町が保有する災害物資につきましても、必要な場合には御相談いただければ対応をいたします。

プッシュ型による支援ももちろんでございますが、地域地域で異なる課題に対し、どのような支援が必要なのかを社会福祉協議会や組織と直接協議しながら、今後も引き続き最大限の支援を実行していきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君） 4 番、佐藤武文君。

○4 番（佐藤武文君） 4 番、佐藤です。

行政からの支援ということも、今、総務課長から話がありましたけれども、本町には、今、防災監が2人いらっしゃいます。今度、両出張所が職員が不在となりました。私は、例えば、草部出張所に防災監が1人常駐されてもいいのではないかと。これは一つのざっとした考えですけれども、そういう提案もしたいと思います。

先ほど言いましたように、ポイントチャンネルでも南海トラフ巨大地震の啓発番組がされておりますけれども、やっぱり、住民の皆さんは非常に警戒感を持つ方、恐怖感を持たれる方いらっしゃいます。その中で住宅の倒壊、やはり非常に心配される方がいます。そういうことから、令和7年度から住宅耐震改修制度についてを伺いたいと思います。

巨大地震が発生すれば多くの犠牲者が出る可能性が高く、その8割は家屋倒壊による圧死などとされており、特に昭和55年以前ですか、建てられた家屋は、当然、今の耐震基準を満たしていないため、国も積極的に耐震改修を進めようとしています。令和7年度予算にも盛り込まれておりますし、準備が整った自治体から順次対応されると聞いております。幸い、既に本町の令和7年度予算には、木造住宅耐震化促進事業補助金が計上されておりますが、町民の皆さんへの周知を図る上でも、改めて事業の内容と木造住宅耐震化を促進する本町の姿勢を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋津世志君） 建設課審議員、高崎康誌君。

○建設課審議員（高崎康誌君） こんにちは。

木造住宅の耐震化に係る補助事業は、国の社会資本整備総合交付金事業として、本町においては令和元年度より実施要望を受け付けておりましたが、補助対象となるものが1980年（昭和55年）までの耐震基準で建てられた又は熊本地震に被災したとされる木造住宅で、耐震診断により倒壊の恐れがあると判断されたものと

されていることにより、これまでは実施には至りませんでした。

しかしながら、昨年発生しました能登半島地震により、2000年（平成12年）耐震基準で建てられた多くの木造住宅が損壊などしたことを受け、国は補助基準及び補助額を見直し、2000年以前に建てられた木造住宅も補助対象とすることになりました。これを受け、令和7年度におきましては、耐震診断に係る費用10分の9について、上限13万5,000円を補助することとし、倒壊の恐れがあるとされた住宅につきましては、一般世帯で耐震改修などに係る費用の6分の5について、上限125万円、高齢者世帯においては、耐震改修などに係る費用の7分の6について、上限150万円を補助することとしております。

なお、この措置は、令和8年度までとされておりますが、国は想定されます南海トラフ沖地震などに備え、木造住宅の耐震化を進めることには必要な措置であるという考えから、現在も制度の見直しなどが検討されております。

なお、この木造住宅耐震改修事業につきましては、これまでと同様に、広報たかもり、回覧板及びたかもりポイントチャンネルなどを活用することにより、広く周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。

今、高崎審議員から説明がありましたように、6分の5の補助とか、7分の6の補助とかというのがありましたけども、いずれにしろ、やはりそれぞれの負担が発生しますので、なかなか厳しいものかと思えますけれども、やはり、なるべく町民の皆さんに御利用をいただいて、耐震化を進めていただければと私も思っております。

次に、4点目ですけれども、これも私たちが熊本地震で経験したこと、それから、町民の皆さんも経験して、大丈夫だろうと思われることを質問いたしますけれども、停電時の揚水対策などについて、どう対処されているのかについて伺います。よろしくお願いします。

○議長（牛嶋津世志君）建設課長、住吉勝徳君。

○建設課長（住吉勝徳君）まず、短時間の停電時では、貯水池にたまっている水が自然流下により各家庭に給水されますので、断水の心配はございません。ただし、熊本地震や能登半島地震のような大規模な災害などの長時間の停電では、災害復旧支援が届くまでの応急処置として、高森地区と色見地区では常設型の発電機で、その他の地区については給水車や建設事業者からお借りする大型発電機で対応することを想定しております。

また、高森色見地区に設置しております発電機については、各貯水池の毎月行っている電気施設定期検査時において、併せて作動確認作業を行い、有事の際も稼働できるように、常に点検をしております。

また、その他地域では、建設業者の大型発電機を借りることを想定しています。現に建設事業者で活用されているものであり、有事の際に稼働に対応するために、今後はすべてにおいて定期的に発電機からの接続方法等の確認作業も行っていくことが必要であると思っております。

参考までに、平成２８年に発生いたしました熊本地震時の対応といたしましては、大字高森地区についてですが、電力者が実働され送電可能となったときに、城山配水地、通常２，０００トンタンクに送っている送水管の一部が地震の影響で破損しており、その送水管が県外の業者しかなく、手配に時間がかかり給水が遅れるという事案はございました。

また、災害の規模に応じて必要な備品等も変わってきますが、すべてを保管するということは、金額、保管場所等の問題もありますので、なかなか厳しいのは現状でございます。ただし、当時、送水管が破損したときに、同じようなものを予備の送水管として、現在、保管しているところです。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）４番、佐藤武文君。

○４番（佐藤武文君）４番、佐藤です。

今、建設課長からの答弁がありましたけれども、高森地区などの一部の水源には発電機を常備している。それから、発電機を常備していなくても調達が可能に準備していると。

また、災害発生時の接続手順などの確認、訓練などを行うということで、極力断水の時間が短くなるということで、少しは安心できるかなと思います。いずれにしても、大災害となれば、現在備えられているタンク車３台ではとても対応ができませんので、そういった対応も抜かりなくよろしくお願いしたいと思います。

今回の一般質問は、現時点で想定できることは対応しておく、準備しておく必要があると強く感じたため、今回の一般質問を行いました。それぞれいろんな準備があるかと思いますが、今、３名の職員に答弁をいただきましたけれども、総務課長も高崎審議員も今月末をもって役職定年です。こうやって役場の体制もどんどん変わっていきますから、いろんなことを気がついたことは職員間で提案をしながら対応をしていただければと思います。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）４番、佐藤武文君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午前11時51分